

海上保安体制強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和元年 12 月 20 日（金）午前 9 時 30 分～午前 9 時 40 分

2 場所

内閣総理大臣官邸 4 階大会議室

3 出席者

安倍内閣総理大臣

麻生副総理兼財務大臣

菅内閣官房長官（司会）

赤羽国土交通大臣、河野防衛大臣、中谷外務大臣政務官、杉田内閣官房副長官、和泉総理大臣補佐官、北村国家安全保障局長、沖田内閣危機管理監、林内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、前田内閣官房副長官補兼国家安全保障局次長、古谷内閣官房副長官補、瀧澤内閣情報官、岩並海上保安庁長官、山崎防衛省統合幕僚長、樋道防衛省防衛政策局長、山田外務省総合外交政策局長、角田財務省主計局次長

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、平成 28 年 12 月決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組みの進捗状況についての確認を行います。

まず、岩並海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【岩並海上保安庁長官】

それでは、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく取組み状況について御説明いたします。

我が国周辺海域における状況については、尖閣での領海警備以外に、大和堆での北朝鮮漁船等による違法操業、覚せい剤等の密輸、頻発する災害等に同時並行的に対応しております。

尖閣諸島周辺海域の状況では、中国公船 4 隻の来航が常態化し、武装船も継続して確認されております。

また、領海侵入については、去年は月 2 回で推移しておりましたが、本年に入り平均して月 3 回に増加しているほか、尖閣周辺海域での確認日数も増加しております。

大和堆周辺海域においては北朝鮮漁船等の違法操業が続いております。日本漁船の安全の確保に努めるとともに、放水等により外国漁船を排他的経済水域外に

退去させております。

そのような状況の中、今年、水産庁取締船や巡視船への北朝鮮籍と思われる高速艇の接近事案や水産庁取締船と北朝鮮籍とみられる漁船の衝突事案が発生するなど、状況は厳しさを増しており、引き続き、水産庁と連携して、対応しております。

頻発する自然災害に対しましては、孤立者等の人命救助はもちろんのこと、給水・入浴提供などの被災者支援を実施しております。また、昨年の関空国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故を踏まえ、台風接近時の走錨対策にも力を入れております。

国際連携に関しては、「自由で開かれたインド太平洋」の推進に重点的に取り組んでおります。特に東南アジア諸国との連携を強化しております。さらに、本年11月には、第2回目となる世界海上保安機関長官級会合を開催し、世界規模の海洋課題に対しても取り組んでいるところであります。

海上保安体制整備の進捗状況について御報告申し上げます。

平成28年12月の海上保安体制強化に関する方針の策定以降、既に着手しているものに加え、令和元年度補正及び令和2年度当初予算により、ヘリコプター2機搭載型巡視船2隻、大型巡視船2隻、新型ジェット機1機、基盤整備として、436人の増員などを措置させていただくこととしております。以上のとおり、関係府省の多大なご協力のもと、海上保安体制の強化を着実に進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

【菅内閣官房長官】

ただいまの御説明について御意見等がございましたら、御発言願います。
どうぞ、赤羽大臣。

【赤羽国土交通大臣】

平成28年12月に「海上保安体制強化に関する方針」が策定され、関係省庁のご協力を得ながら海上保安体制強化を進めているところであります。

我が国周辺海域を巡る情勢は、先ほど、海上保安庁長官が説明したとおり、尖閣諸島周辺海域や日本海の大和堆周辺海域をはじめ、依然として厳しい状況が続いております。

これら極度の緊張感を伴う事態のほか、海上保安官は、海上犯罪の取締りや人命救助、海上交通の安全確保、激甚化する自然災害への対応など、多岐に亘る業務を、昼夜を問わず、組織一丸となり、国民の安全・安心の確保のため、全力で取り組んでおります。

こうした現場の海上保安官が的確に業務を遂行するためにも、巡視船や航空機の増強など、業務基盤をしっかりと整えていくことが重要であると考えています。

引き続き、関係省庁の協力をいただきながら、海上保安体制の強化の取組を着実に進めさせていただければと思います。

【菅内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

御発言がないようなので、最後に、安倍総理から御発言をいただきます。

その前にプレスを入室させます。

それでは、総理から御発言いただきます。

【安倍内閣総理大臣】

厳しさを増す我が国周辺海域を取り巻く情勢を踏まえ、平成28年から海上保安体制の充実強化を戦略的かつ集中的に進めてまいりました。

現在も、尖閣諸島周辺海域では、外国公船がほぼ毎日確認されるほか、領海侵入も繰り返されており、日本海に目を移せば、外国漁船による違法操業や北朝鮮からのものと思料される木造船の漂着も相次いでいるところです。

厳しい状況下で、今、この時も、我が国の海を守り続けている海上保安官が、士気高く、崇高な使命を全うできるよう、来年度当初予算編成においては、今年度補正予算案にも一部を計上しつつ、尖閣領海警備のための大型巡視船、海洋監視用の新型ジェット機、大和堆周辺海域対応のための大型巡視船を整備するとともに、これらの業務を支える要員や教育訓練施設の拡充などを進めてまいります。

また、自由で開かれたインド太平洋の実現に向け、インド太平洋諸国を始めとした各国との連携を通じて、国際的な海洋秩序を形成していくことも重要です。

先月、我が国が主導して、第2回目となる世界海上保安機関長官級会合を東京にて開催し、私から世界84の海上保安機関等のトップなどを前に、各国の盤石な協力の下、平和で豊かな海を守り抜いていく必要性を訴えたところです。

海上保安庁の果たすべき役割は、日本はもちろん、世界においても大きくなり、同時にその期待も高まっています。

平和で豊かな海を次世代に継承するため、引き続き関係省庁が力を結集して、海上保安体制の強化を図り、諸外国との連携の下、多様な任務を全うし、海洋の安全保障環境の確保に全力を尽くしてください。

【菅内閣官房長官】

ありがとうございました。

ここでプレスは御退出をお願いします。

以上をもちまして、海上保安体制強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

以 上